3　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　情報通信研究機構電子入札システム
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
問い合わせ先は、以下⑵に同じ。
⑵　紙入札方式による場合の問い合わせ先
〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４―２―１　情報通信研究機構財務部契約室　伊藤　千穂　電話042―327―7505
⑶　入札説明書の交付方法　令和５年８月８日から令和５年９月27日まで、情報通信研究機構電子入札システム内、入札情報システムよりダウンロードすること。
⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　令和５年９月27日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限　令和５年10月17日12時00分
※紙入札書により入札参加する場合も、上記時刻までに３⑵あてに提出すること。
⑹　開札の日時及び場所　令和５年10月18日13時30分　情報通信研究機構入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示した書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書及び仕様書による。

5　Summary
⑴　Contracting entity : Hiroshi Masuyama, Vice President, Member of the Board of Directors, National Institute of Information and Communications Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Expansion and Development of Measurement Data Collection System for Feeder Link Station Selection, 1 set
⑷　Delivery period : By 29 February 2024
⑸　Delivery place : As per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Manufacturers or Retailers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
ⓐ　Not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for NICT
ⓑ　Have been qualified through the qualifications for participating in tenders by NICT, or through Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2022, 2023 and 2024
ⓒ　Not be suspended from transaction by the request of NICT, Ministry of Internal Affairs and Communications or all other prefectures. Within the suspended term by those above, only the term exceeding the suspended term by the request of NICT is not included
ⓓ　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　27 September 2023
⑻　Time limit for tender : 12 : 00　17 October 2023
⑼　Contact point for the notice : Chiho Ito, Contract Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 4―2―1 Nukui-Kitamachi Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―7505

○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
①　サイバーセキュリティ研究用サーバ群の調達　一式
②　ＮＩＣＴＥＲシステム更改用サーバ群の調達　一式
⑶、⑸、⑹、⑺　第１号と同じ。
⑷　納入期限　契約日の翌日から起算して120日以内
2　競争参加資格　第１号と同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴、⑶、⑷、⑸　第１号と同じ。
⑵　紙入札方式による場合の問い合わせ先
〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４―２―１　情報通信研究機構財務部契約室　小野　順子　電話042―327―5474
⑹　開札の日時及び場所
①　令和５年10月18日10時00分
②　令和５年10月18日10時30分
情報通信研究機構入札室
4　その他　第１号と同じ。
5　Summary
⑴, ⑸, ⑹, ⑺, ⑻　The same as the notice above (No. 1)
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Purchasing devices for cybersecurity research, 1 set
②　Purchasing devices for NICTER system, 1 set
⑷　Delivery period : Within 120 days from the day following the contract date
⑼　Contact point for the notice : Junko Ono, Contract Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 4―2―1 Nukui-Kitamachi Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―5474

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年８月８日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
小田原工場長　齋藤　和春
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
耐光性試験機　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和６年12月27日
⑸　納入場所　研究所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。